

システムの利用にあたっての留意点

- 本システムは、地方公共団体に対する特殊車両通行許可申請をメール機能を利用してオンラインで行うことができるものです。
- 本システムの利用によるオンライン申請のサービスは、試行として実施するものであり、利用にあたっては、以下の点に留意いただきますよう、お願いいたします。

1) 対象となる申請について

申請経路が、申請先の地方公共団体が管理する道路で完結するものについて利用願います。

申請経路の一部に国が管理する道路(直轄国道)が含まれる場合には、従来どおり、国道事務所に対し、オンライン申請していただくよう、お願いいたします。

2) 申請可能な地方公共団体について

本システムを利用して、オンラインで申請できる地方公共団体は、現時点では一部に限られています(順次、申請可能な地方公共団体が追加され次第、PRサイトにてお知らせします。)

3) 利用登録について

本システムの利用にあたり必要となる利用登録は、必ず申請先の地方公共団体が本サービスの対象となっていることを確認してから行うよう、お願いいたします。万が一、利用登録後に申請先が対象外であることに気づいた場合には、利用登録を削除してください。

システムの利用方法等の詳細は、マニュアルをご覧ください